

労働者派遣法第 23 条第 5 項の規定に基づき、下記の情報を提供します。

令和元年 10 月 1 日 作成

派遣会社事業所名 : 株式会社 リンケージ

労働者派遣許可番号 : 派 20-300200

対象事業年度 : 平成 30 年 8 月～令和 元年 7 月

① 派遣労働者の数	323 人 (令和 元年 7 月 31 日時点)																														
② 派遣先の数	14 社 (事業年度あたりの事業所数)																														
③ 労働者派遣に関する料金額の平均額 (1日8時間当たりの額)	14,072 円 (事業年度あたりの平均額)																														
④ 派遣労働者の賃金額の平均額 (1日8時間当たりの額)	9,646 円 (事業年度あたりの平均額)																														
⑤ マージン率	31.20 %																														
⑥ 派遣労働者のキャリア形成支援に関する事項	<p>※ 一部 抜 粋</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>訓練種別</th> <th>対象となる派遣労働者</th> <th>訓練方法 OJT・OFF-JT</th> <th>訓練費用負担額 無償・有償</th> <th>賃金支給 有給・無給</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規採用者訓練</td> <td>新規採用者</td> <td>OJT</td> <td>無償</td> <td>有給</td> </tr> <tr> <td>生産性向上訓練(初級)</td> <td>1.2年目</td> <td>OJT及び派遣先</td> <td>無償</td> <td>有給</td> </tr> <tr> <td>生産性向上訓練(中級)</td> <td>2年目以降</td> <td>OJT及び派遣先</td> <td>無償</td> <td>有給</td> </tr> <tr> <td>製造/販売従事者(初級)</td> <td>各1.2.3年目</td> <td>OJT</td> <td>無償</td> <td>有給</td> </tr> <tr> <td>製造/販売従事者(初級)</td> <td>各1.2.3年目</td> <td>OJT</td> <td>無償</td> <td>有給</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社、専用の e ラーニングカリキュラムにて働き方に応じた教育訓練が受講可能。 https://linkage.manebi.jp/ キャリア・コンサルティングの相談窓口及び連絡先 相談窓口 : 津 田 浩 幸 電話番号 : 0268-71-5842</p>	訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給	新規採用者訓練	新規採用者	OJT	無償	有給	生産性向上訓練(初級)	1.2年目	OJT及び派遣先	無償	有給	生産性向上訓練(中級)	2年目以降	OJT及び派遣先	無償	有給	製造/販売従事者(初級)	各1.2.3年目	OJT	無償	有給	製造/販売従事者(初級)	各1.2.3年目	OJT	無償	有給
訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給																											
新規採用者訓練	新規採用者	OJT	無償	有給																											
生産性向上訓練(初級)	1.2年目	OJT及び派遣先	無償	有給																											
生産性向上訓練(中級)	2年目以降	OJT及び派遣先	無償	有給																											
製造/販売従事者(初級)	各1.2.3年目	OJT	無償	有給																											
製造/販売従事者(初級)	各1.2.3年目	OJT	無償	有給																											
⑦ その他	<p>弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等、弊社の運営経費等を含んだものです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃金</td> <td>68.80%</td> </tr> <tr> <td>社会保険</td> <td>11.50%</td> </tr> <tr> <td>有給</td> <td>9.70%</td> </tr> <tr> <td>その他経費(教育訓練等)</td> <td>5.50%</td> </tr> <tr> <td>運営費</td> <td>4.50%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	割合	賃金	68.80%	社会保険	11.50%	有給	9.70%	その他経費(教育訓練等)	5.50%	運営費	4.50%																		
項目	割合																														
賃金	68.80%																														
社会保険	11.50%																														
有給	9.70%																														
その他経費(教育訓練等)	5.50%																														
運営費	4.50%																														